甲良町配食サービス事業

甲良町在住の要援護高齢者等に対し、食事を定期的に提供する事業を実施することにより、栄養改善 及び安否確認を図ることを目的とする事業です。

対象者

- ●おおむね満65歳以上の者
- ●老衰、心身の障害、傷病等の理由により調理が困難な者で、十分な食の確保ができず、かつ、安否確認が必要な者

サービス内容

- ●月曜日~土曜日の昼食分・夕食分のうち、決定された配達時に配達業者による安否確認を行い、異常があれば、緊急連絡先への連絡を行います。
- ●配達業者は2つの業者(「宅配クック | 23 彦根店」又は「ライフデリ彦根店」)からいずれかを選択することができます。





普通食は一例です。ほか、やわらか食や透析食など、食材や調理方法を工夫したメニューがあります。詳しくは各配達業者のパンフレットをご覧ください。

以下の理由では事業の対象となりません。

- 例)○朝食分を配達してほしい。
 - ○家とは別のところに届けてほしい。
- ○安否確認の必要はないが、弁当を配達してほしい。
- ○外出中に弁当を家に届けてほしい。

費用負担

●配食サービスに要した費用のうち、配達(安否確認・見守り)分として | 食当たり一律 | 00円を助成します。ただし、利用者負担額が200円以上のものに限ります。

利用条件

●配達時に弁当を手渡しできること。

利用手順

- I. 保健福祉課へ利用申請書、個人情報同意書を提出します。
- 2. 申請内容を審査・決定後、町から利用決定通知書が送付されます。
- 3. 配達業者が利用者と配達に関する留意事項等の説明を行います。

お問い合わせ先

<利用申請について>

●甲良町役場保健福祉課 TEL:0749-38-5|5|

<弁当の配達について>

●宅配クック | 23彦根店 TEL:0749-27-2533

●ライフデリ彦根店 TEL:0749-47-5507